

商号又は名称： _____

10 万之瀬取水場ほか維持管理業務

(1) 鹿児島県内に本店を有する法人であること。

(I. O II. X)

(2) 次の資格を有する者を1人以上雇用していること。ただし、エからキにおいては1人の従事者が二つ以上の資格者を兼務することは差し支えないものとする。 (I. O II. X)

ア 水道技術管理者

イ 第三種電気主任技術者

ウ 第一種電気工事士

エ 甲種または乙種第4類危険物取扱者

オ クレーン運転技能講習修了者

カ 玉掛技能講習修了者

キ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ク 学校教育法による高等学校以上の学校において電気又は機械のいずれかに関する学科を修めて卒業した後、水道法第3条第2項に規定する水道事業（ただし、同条第3項の簡易水道事業を除く。）に係る37,500 m³/日以上 of 取水施設又は浄水施設の維持管理業務について3年以上の実務経験を有するもの。なお、発注者がこれと同等以上の能力を有すると認めた場合はこの限りではない。

※業務従事予定者の保険証の写し等（会社への在籍がわかるもの）及び資格者証等の写しを添付してください。（雇用の要件を満たす人数分のみで可）

実務経験の場合は、様式2「技術職員経歴書」を作成し添付してください。

学科を修めて卒業している者は、卒業証明書及び修了証書の写しを添付してください。

すでに添付している場合は、写しを添付した業務の番号を下線部に記入してください。

〈 業務番号 : _____ 〉に添付済み